

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価) シートの作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	3	教育の健康	施策名	9	義務教育の充実
施策統括部	教育部		関係課	農政課	
施策主管課	学校教育課				

1 施策の目的と指標

対象	児童・生徒	意図	知・徳・体・食のバランスが整い生きる力を身につけている
----	-------	----	-----------------------------

成果指標					単位
A	標準学力検査(NRT検査)において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値				学力偏差値
B	不登校の出現率(＝不登校生徒数／全児童・生徒数×100)				%
C	問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数				件
D	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合				%
E	全国学力・学習状況調査のアンケートにおいて朝食を食べていると答えた児童生徒の割合				%

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	学力偏差値	53.3	成り行き値	53.3	53.3	53.3	×	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、令和4年度から相対評価(集団との比較)のNRTテストから、絶対評価(目標に対する出来栄)のCRTテストに変更したため、比較には一考を要すると考えられる。 学習規律の定着度に、学校・学年・学級間で格差がある。また、コロナ禍による教育活動の制限は緩和されたものの、家庭学習の未定着も要因の一つに考えられる。
			目標値	53.3	53.5	53.7		
			実績値	52.5	51.6	51.3		
B	%	1.03	成り行き値	1.1	1.2	1.3	×	令和3年度から国の欠席日数のカウントについて、大きな見直しがあったため大幅な増加となっている。 本市においても、児童・生徒が新型コロナウイルス感染症への不安や様々な心理的負担感等により不登校児童生徒数が増加している。しかし、児童生徒の規範意識と支持的風土の醸成による「隠れたカリキュラム」の推進に取り組んでおり、国や県の増加率よりは緩やかである。
			目標値	1.0	1.0	0.9		
			実績値	0.65	1.97	2.9		
C	件	5	成り行き値	5	5	5	△	いじめの認知件数の多寡を問題とすることなく、「積極的な認知」をおこない、いじめの早期発見・早期対応に努めている。 また、中学校区ごとの小中一貫教育研究の推進により豊かな心の育成が図るとともに、二学期制のメリットを生かして子どもと向き合う時間を確保し、市内全校で教育相談に取り組んできた。その結果、目標値には届かなかったが、令和3年以降、順調に数値は改善して
			目標値	5	4	4		
			実績値	4	86	23		
D	%	74.6	成り行き値	74.6	74.6	74.6	△	長期化する新型コロナウイルス感染拡大により、体力の低下が全国的な課題となっている。本市内の学校においてもその影響は大きく、運動時間の減少が体力低下に直結し、まだ改善が図られていないものと考えられる。
			目標値	75.1	75.6	76.1		
			実績値	-	71.8	70.2		
E	%	95.8	成り行き値	95.8	95.8	95.8	○	全ての学校で合志市教育委員会が掲げる「志合わせて夢実現プロジェクト」の取り組み、とりわけ「Myプロジェクト」活動(朝自分で起きる、朝食を食べる、自ら学ぶ)の実践が展開された成果と考えられる。
			目標値	96.0	96.2	96.4		
			実績値	92.5	98.8	97.3		

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト				2年度	3年度	4年度	5年度
事務事業数			本数	45	44	26	20
事業費	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	1,519,918	16,199	109,490	126,219
		都道府県支出金	千円	6,213	19,209	20,458	2,418
		地方債	千円	2,090,800	5,800	225,600	141,200
		その他	千円	405,996	1,161	9,352	3,410
		繰入金	千円	65	24,902	4,915	403,875
		一般財源	千円	1,233,735	1,050,965	1,215,139	1,363,821
	事業費計 (A)		千円	5,256,727	1,118,236	1,584,954	2,040,943
	(A)のうち指定経費		千円	10,644	13,209	10,424	9,953
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	126	134	247	340
	人 件 費	延べ業務時間		時間	36,728	36,452	29,191
人件費計 (B)		千円	144,817	142,527	111,100	96,961	
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,401,544	1,260,763	1,696,054	2,137,904

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	総合学力の平均値の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え、令和2年度以降各年度53.3と設定しました。目標値は、実績を踏まえ最も高かった平均値53.3%を計画年度内に超えるよう、学力充実の研究指定校制度や学力向上対策委員会の取り組みの更なる充実を図ることにより、令和2年度を53.3%とし、以降各年度0.2ポイント増をめざし設定しました。
B	不登校の出現率の成り行き値は、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、令和2年度以降を、30年度結果である1.03%から0.1%づつ増加すると設定しました。目標値は、各学校の取り組みや、適応指導員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の活用を充実させることで、令和2年度を1.0%とし、4年間で出現率を現状値から0.1ポイント減少で設定しました。
C	問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校での豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成30年度結果である5件としました。目標値は、厳しい現実もあるが、関係機関との連携の強化を図り、組織的な取り組みを行うことで令和2年度を5件、以降2年毎に1件の減をめざし、令和5年度を3件と設定しました。
D	体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、30年度結果が維持できるものと考え令和2年度以降各年度74.6%としました。目標値は、令和元年度から小学校部活動の社会体育への移行もあるが、これまでの実績値の推移と各学校の体力向上の取り組みから判断し、令和2年度を75.1%に、これまでどおり校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、令和2年度以降各年度0.5ポイントの増をめざし令和5年度を76.6%と設定しました。
E	朝食を食べていると答えた児童生徒の割合の成り行き値は、平成30年度結果が維持できるものと考え、令和2年度以降各年度95.8%としました。目標値は、これまでの実績値の推移と、中学校区での「早寝、早おき、朝ごはん運動」の取り組みにより、令和2年度以降各年度0.2ポイントの増をめざし令和5年度を96.6%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・児童生徒は、知、徳、体、食のバランスのとれた生きる力を身に付けます。
- ・中学校区単位での小中一貫教育の推進、充実及び幼保小中連携による児童生徒の健全育成につなげます。
- ・標準学力検査の平均値をさらに高めるとともに、体力向上を図ります。
- ・いじめ・不登校等の発生を抑制します。
- ・目指す児童・生徒像を家庭や地域と共有し、地域力を生かしたコミュニティスクールを進めます。
- ・教育環境整備の充実を図ります。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーメディアデー等)に努めます。
- ・保護者は、PTA活動へ参加します。
- ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努めます。
- ・地域市民やコミュニティは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努めます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・学校は、学力・体力の向上と、豊かな心の育成を図る取り組みを強化します。
- ・市は、市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員、英語講師、学校教育指導員の児童生徒数に合った適正配置の継続した支援を実施します。
- ・市は、教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の周知と、各校への浸透を図るために校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等の開催による継続した支援を実施します。
- ・市は、いじめ・不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催します。
- ・市は、県と連携し教職員のレベルアップのための研修等を実施します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

・分離新設校については、建設工事を令和2年12月に竣工し、令和3年4月に開校しました。
 ・学校給食については、給食センター方式と学校単独調理場(自校方式)が混在し、単独調理場の老朽化が進んでいます。給食施設と運営の在り方検討委員会の結果、単独調理場(自校方式)は、センター化で建て直しを進めることになりました。
 ・国の「第4期教育振興基本計画」を踏まえ、「合志市教育大綱」が策定されました。また、さらなる教育の振興を推進するため、「合志市教育振興基本計画」を策定しました。
 ・学力向上へ取り組んだ結果、総合学力は上がっています。児童・生徒への学びの保障に加え、「主体的・対話的で深い学び」の授業を展開するために、タブレットPCの効果的活用を進めています。
 ・児童生徒の学習に対する意識や、いじめを許さない意識の高まりは感じられます。また、児童・生徒の学習や生活の不安をなくすため、児童会や生徒会活動を通じて子ども同士のつながりを深める取組が進められています。
 ・学校教育努力目標の実現に向けて、中学校区単位で小中一貫教育研究を指定してすべての学校で取組を進めています。
 ・情報モラル教育等の取り組みの強化により、問題行動は減少しています。
 ・感染対策の制限が解除され、各学校とも体育の授業充実をはじめ、休み時間などを利用した体力づくりを再開し体力の向上が期待されます。
 ・不登校は、全国的に増加しており、本市においても年々増加傾向にあります。
 ・朝食を食べている児童生徒数の割合は、9割台後半を維持しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・特別支援学級の増加を見据えた学校施設整備を行うこと。
- ・給食センターの大規模化に伴う調理に関し特に注視すること。
- ・不登校の出現率が急増している。原因を調査・分析し、対策を研究し居場所づくりに努めること。
- ・コロナ禍により影響があったと思われる、子ども達の学力・体力向上に努めること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・教育の内容の充実と公平な学習機会の確保を行なうこと。
- ・先生の負担を軽減し、子どもに関わる時間を増やすこと。
- ・長期休みなどに利用できる学校以外の子どもの居場所づくりを行うこと。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「学校教育の充実を図るため、「志合せて夢実現プロジェクト」を中心とした5者連携の小中一貫教育を推進します。」については、中学校区ごとに3年間の研究指定を行い、各中学校区のグランドデザインのもと、児童・生徒の実態を踏まえ、学びの連続性を活かした小中一貫教育研究に取り組みました。令和3～5年度の研究指定を行った合志中学校区(4小・中学校)では、市内全ての小・中学校教職員を対象として、4小・中学校会場に分かれて参集型による研究発表会を開催し、研究成果の披露とともに教職員の指導力向上に役立てることができました。また、令和5年度には、新たに西合志中学校区に研究指定を行い、令和4～6年度研究指定の合志楓の森小・合志楓の森中と同様、実践が始まっています。

②「ICT機器を積極的に活用した、多様な授業展開による不登校支援を含めた学びの保障とともに、教育活動の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めます。」については、学校のICT環境が整備され、タブレットPCの効果的な活用をはじめ、教室に入れない児童・生徒のオンラインによる授業配信などの教育保障を進めることができました。また、タブレットを活用した家庭学習支援も推進することができました。教職員の負担軽減については、校務支援システムの効率化が進み、時間的なゆとりが生まれる中、子どもと触れ合う時間を確保することができています。

③「「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。」については、ローテーション道德を通じて教師は複数の学級で授業を行うことで児童・生徒理解を深め、子どもたちは複数の教師から指導を受けることで規律と思いやりの心を育むことができています。また、「志合せて夢実現プロジェクト」の取組みから基本的生活習慣や基本的学習習慣が身につく、そのことが子どもたちの居場所づくりにつながっています。

④「給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。」については、合志市の学校給食について、安心・安全で安定的においしい給食を提供し続けるにあたり、西合志地域の自校方式6施設の建て替え計画と合志市立給食センターおよび自校6施設の運営について、令和5年1月に検討委員会による検討・協議の結果について市長に報告を行いました。また、その報告に基づいたセンターの基本設計業務を実施しました。

また、学校施設において小学校では、西合志第一小学校普通教室床工事、西合志東小学校空調機更新工事、合志小学校電話機一式交換工事、合志楓の森小学校図書室ガラスフィルム工事等を実施し、各学校での児童の学習環境が向上しました。また、児童数の増及び35人学級による学級数増に対応するため、西合志南小学校および西合志中央小学校の増築工事が完了しました。

中学校では、西合志中学校教室天井扇取付工事、西合志南中学校放送設備改修工事、合志楓の森中学校部室棚設置工事、合志中学校トイレ改修工事を実施し、生徒の快適な学習環境が向上しました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、学校給食運営事業、小中学校ICT機器整備事業、小中学校教育振興用資機材購入事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・児童生徒数の増加への対応及び老朽化した施設等の改修に加え、防災、環境を考慮した整備が必要です。
- ・老朽化する学校給食施設のあり方と併せて、調理業務を含む運営のあり方について更に具体的な検討を進める必要があります。
- ・「志合わせて夢実現プロジェクト」の学校における具現化をさらに進める必要があります。
- ・中学校区における学びの連続性を活かした小中一貫教育の研究における共通実践の確かな取組と研究の成果を子どもたちの姿で検証していくことが期待されます。
- ・児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりの推進に向けて、各学校が二学期制による子どもと向き合う時間の確保を工夫するとともに、保護者等にも二学期制の効果を周知する必要があります。
- ・ICT機器を積極的に活用した教育活動の充実と多様な授業展開による学びの保障に向けて、多様なニーズに応えるデジタル機器の効果的な活用とオンライン学習の充実を図る必要があります。教育の質を高める学校情報化認定は市内小・中学校すべての学校が取得しました。
- ・働きやすい職場環境づくりの推進に向けて、働き方改革に向けた学校の意識変容と在校等時間縮減の推進を図る必要があります。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・「合志市教育振興基本計画」及び小中一貫教育に関わる教育長提言「志合わせて夢実現プロジェクト」の推進をすること。
- ・児童生徒数の推移を見据え、引き続き計画的な施設整備を実施すること。
- ・ICT機器を効果的に活用した学習活動の充実と多様なニーズに応える学びの保障を推進すること。
- ・引き続き、教育現場において働きやすい職場環境づくりを推進すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・社会性やコミュニケーション能力を身に着けることができる教育を推進すること。
- ・ICT機器は子どもたちの健康に留意し、効果的に活用すること。
- ・多様な子どもたちに関わる教師の負担を軽減するため、専門知識をもった人員や補助員を適切に配置すること。
- ・自転車通学をすることも子どもたちが安全に登下校できるよう、練習場所の提供や乗り方教室・交通安全教育を充実させること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・中学校部活動の社会体育(教育)移行について計画的に取り組むこと。
- ・給食センターの設備の故障などが発生した際の給食提供の対策を講じること。
- ・猛暑に対応した教育環境の改善に努めること。
- ・市内スイミング施設等を利用して子ども達の体力向上を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を踏まえた小中一貫教育を推進します。
- ②ICT機器を効果的に活用し、不登校支援を含めた多様なニーズに応える学びの保障を推進し、教育活動の更なる充実を図ります。
- ③教職員の負担軽減を図りつつ、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりを推進します。
- ④給食施設を含む学校施設の計画的な整備・充実に努めます。